中原市長の施政方針に
会派代表者が問う！

公明党吉川市議団　小野　潔

（問） 地方創生加速化交付金を活用した「観光地域づくり振興事業」の具体的内容とシティープロモーション課の設置を問う。

（答） 観光コンセプトを設定し、既存の観光資源への新たな価値の付加、新しい資源の掘り起こし、なまずを使った街おこしをしている自治体との地域間連携をする。課については現行の体制で行く。

（問） ①交通空白区、交通過疎地域への充実した公共交通について問う。②民間保育所への保育士確保の支援策について。③障がい福祉課設置にあたり障がい者就労支援施策を問う。④大規模改修を行う東中へのエアコン設置、28年度設計、29年度以降設置を評価しつつ、それ以外の小中学校の普通教室へのエアコン設置の推進を問う。

（答） ①先進事例を研究し公共交通ネットワークを検討。②平成27年度の民間保育所の決算を見て必要な支援策を検討していく。③重要課題と認識している、庁舎内で特別支援学校生徒の就労体験の機会拡大を図り、就労支援を行う事業所と連携を図っていく。④大規模改修等に合わせて順次設置していく。

日本共産党吉川市議員団　佐藤 清治

（問） 給食費の値上げについて市長は12月議会の段階ではまだ正式に決定した訳ではないと言っていた。

12月議会での答弁をふまえてどういう検討をして教育委員会で値上げを決定し市長が了解したのか説明する必要がある。

小学校で月４００円、中学校で月５００円、６６４５人が対象になる。

今、全国の自治体でも支援をして、できるだけ負担が重くならないようにしている。

市としてどのように考えているのか。

（答） 12月議会で15年間、据え置きになっていた理由は何だったのか、本当に子ども達の為になっていたのかという疑問を投げかけていただいた。

私としては、当然、子ども達にきちんとした食材で食事を提供していくことは大事だと思っている。私としてはまったく反対することはない。

（問） 幼児教育の無償化に適切に対応してまいりますと述べているが具体策は。

（答） 当市におきましても国の政令の改正を踏まえ適切に対応してまいります。

自民・みらい　中嶋　通治

（問） 水害対策への現状認識、今後の対応についての考え方、改善点について、また、新庁舎建設については、附帯意見が全会一致で採択されたが考え方は。

（答） 内水への対策と河川改修等の治水対策は重要である。職員の初動体制の見直し等、ハード、ソフトの両面から見直しを進める。新庁舎の決議については、皆様の意見を伺い、検討を重ねたものと十分認識している。市長キャラバンで頂いた意見を加味し「おあしす」東側に決定した。防災拠点として「官庁施設の総合耐震計画基準」における最高水準で整備する。

（問） 国際交流の現状認識と今後の推進についての考え方は。

（答） 事業を通じて互いの文化や習慣を認め合うとともに、日本の良さを世界に発信する事が大切である。他の国との新たな交流の可能性を見据え取り組む。

（問） 空き家対策について取り組みをどの様に据えているのか。

（答） 老朽危険空き家とさせない為の適正管理の促進、特定空き家となった老朽危険空き家の解消を段階に応じた対策が必要である。スピード感を持ち行いたい。

市民の会・無所属　降旗　聡

（問） 市制施行20周年事業の効果と他事業への影響について。

（答） 記念事業の事業費総額は、３２９２万９千円を見込んでいる。市民が記念事業を考える市民企画運営委員会から提案された事業は、イベントプロジェクトチーム実施事業・各課実施事業・啓発事業・冠記念事業に分類される。平成28年度は、吉川の歴史を振り返り、先人の功績に感謝し、益々の発展を創造し、新たな未来へ歩みを進める起点の年として取り組んでいく。

（問） 新庁舎建設・設計に市民の意見と市長の思いはどのように反映されたかについて。

（答） 執務室・会議室・議会ゾーンの面積は確保したうえで、コンパクト化を図った。市民スペースの面積は削減したが、市長キャラバンでの意見を十分に踏まえたうえで進めており、その過程こそが市民協働そのもの。今後は、レイアウトの工夫や壁面活用、多目的室などの運用形態、市民交流センターおあしすを十分に活かしていくことで市民との協働を進めていきたいと考えている。

◆市長の市政方針より◆

「価値ある未来を、共に」

▼災害から市民の生命（いのち）と財産を守る
▼子育てしやすいまちをつくる
▼まちの住みよさと魅力を高める

市制施行20周年である平成28年度が、「価値ある未来」へ向けた新たな出発の1年となるよう「成熟したまち・吉川」を皆様と共に「オール吉川」で創ってまいります。

議員提出議案

意見書

今定例会では、3件を上程し、次の2件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。（一部抜粋）

県内医療施設での子どもの医療費現物支給実施を求める意見書

子どもの医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になることから県内すべての自治体で子ども（乳幼児）医療費無料制度が実施されております。

吉川市内は窓口負担をなくす現物支給制度を実施しておりますが、市外での受診、入院は償還払い方式となっていることから子育て中の若い世代の大きな負担となっています。全国的にみると「現物支給方式」は37都府県となっています。（支給年齢、条件付等含。２０１５年10月現在）

子育て世代の経済的困難が広がる中、お金の心配をせずに必要な時に安心して医療を受診し、子どもたちの健康を守るためにも埼玉県内での受診、入院に窓口負担のない現物給付実施が求められています。

よって、埼玉県が関係機関と調整し、実施に向け取り組むよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、次の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

１　児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。

（他５項目）